

第 2 回 京都市財政改革有識者会議 議事録

日時 平成 2 2 年 1 月 1 5 日（金）午前 1 1 時～正午

場所 本能寺文化会館 ホール

委員（五十音順・敬称略， …座長， ○…副座長）

出席委員 8 名

安保 千秋 弁護士

位高 光司 日新電機㈱取締役会長，京都経営者協会会長，京都商工会議所常議員

伊多波 良雄 同志社大学経済学部教授

西村 英二 連合京都事務局長

野間 光輪子 N H K 経営委員会委員

平井 誠一 ㈱西利代表取締役専務，京都市未来まちづくり 100 人委員会代表幹事

松山 大耕 妙心寺塔頭退蔵院副住職，未来の担い手・若者会議 U 3 5 議長

横井 康 公認会計士

欠席委員 1 名

○秋月 謙吾 京都大学公共政策大学院・法学研究科教授

1 開会

高城財政部長	おはようございます。委員の先生方には，新年早々の大変お忙しい中，御出席を賜りまして，誠にありがとうございます。ただ今から，第 2 回京都市財政改革有識者会議を開催させていただきます。 本来でございますと，開会の冒頭で門川大作京都市長から一言御挨拶を申し上げる予定を致しておりましたけれども，前の会議が少し長引いているようでございまして，到着次第，御挨拶をさせていただくということにさせていただきます。早速ではございますが，会議を始めさせていただきます。 なお，本日の会議でございますが，秋月副座長様におかれましては所用のために御欠席とお伺い致しております。 また，私どもの副市長の由木，行財政局長の中島，人材活性化政策監の山添につきましても，前の会議の関係で少し遅れて参加させていただきます。御了解賜りますように，よろしくお願い致します。 それでは，会議の進行につきまして，座長様，よろしくお願い致します。
伊多波座長	おはようございます。それでは，これから会議を開会させていただきます。 議題に入る前に，私の方もそうですけれども，事務局の方にもマスクミから取材に関して少し要望がございまして，委員の方々から御意見を

高城財政部長	伺いました。それにつきまして、事務局から伝えていただきたいと思います。 第1回の会議におきまして、報道機関のテレビカメラによります撮影は、私どもの副市長の挨拶までという形にさせていただいたところ、報道機関から会議全体を通じて撮影したいという要望がございました。それを受けまして、座長様とも御相談の上、委員の皆様の御意見を少しお伺い致しまして、2回目の会議の始まる前に有識者会議としての考え方ということをお決めいただきたいと思いますところでございます。 委員の皆様の総じての御意見でございますけれども、この会議については一般の方にも公開致しますし、また新聞記者の方にも取材の許可をさせていただいております。その上で、この会議の議事録については、これは後日になりますけれども、すべてホームページ上で公開するという形で情報公開については一定の対応がなされているので、会議すべてを通じてカメラに入らせていただくことまでは、この際、御容赦いただいたらどうかというような御意見が多数であったと私どもは存じております。 そこで、座長様とも御相談させていただきまして、会議の冒頭の事務局からの報告のようなところまでは映像として撮影させていただいて、委員の皆様方の懇談の部分については引き続きホームページでの議事録の公開といったことによって情報公開を徹底していくと、委員の皆様の御意見を踏まえまして、この有識者会議の意見として、そういう形で最終的に取りまとめをさせていただいたらどうかと御提案致します。
伊多波座長	ありがとうございます。以上のようなことでございましたので、カメラ撮影は御遠慮願うということによろしゅうございましょうか。
一同	(異議なし)
伊多波座長	御異議なしということで。どうもありがとうございます。そのようにさせていただきます。

2 市長挨拶

高城財政部長	途中でございますけれども、門川大作京都市長が参りましたので、ここで委員の皆様に一言御挨拶を申し上げます。 市長、よろしくお願いいたします。
--------	---

門川市長	皆さん、こんにちは。京都市長の門川大作です。 財政改革有識者会議が、京都の各界の本当に素晴らしいリーダーの方々に御参加いただいて発足しました。本当にありがたく、心強く思っております。 第1回の会議はC O P 15でコペンハーゲンの方に行っておりまして御無礼致しました。今日も防災訓練をやっておりまして途中からで御無礼致します。 京都市は、今日まで様々な行財政改革を進めて参りました。かつて2万人を超えていた職員が、今は1万5,500人まで減ってきております。そして、民間でできることは民間でしていただくなどさまざまな知恵を、工夫を凝らしてきました。 私もマニフェストで、4年間でさらに1,000人の人員削減ということをやったのですが、それでもなお予算が編成できないということで、これは非常に苦渋の選択でもあるのですけれども、更に300人減らして1,300人減らすと、様々な改革をしてきました。 しかし、繰り返しますが、危機的な財政状況であります。そもそも京都市は、過去からずっと財政基盤が脆弱であります。税収が伸びない、入ってこない。こういう地形的な、歴史的な、伝統的な土地柄であります。加えて三位一体改革で、5年間で39%超地方交付税が減った。あるいは福祉や教育、安心安全のために手厚い体制を取ってきました。これは京都の誇りでもありました。しかし、これからはこうしたことが本当にこの財政状況のもとで持続可能なのかどうか、外部の方々の専門的な視野から研究いただき、多くの場で議論していただき、見通し、道筋を立てていかなければならないということで、この会を立ち上げさせていただきました。 皆さん方の忌憚のない、また専門的な御意見を賜りまして、京都が50年後100年後もしっかりと世界の京都として発展していく、そのような展望をともどもに開いていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。
------	---

3 議題

伊多波座長	早速、議題の方に入らせていただきます。議題ですが、前回の会議におきまして今後の審議の方向性を決めるということに致しました。御意見も頂戴致しまして素案を作成致しましたので、事務局から説明をよろしくお願い致します。
高城財政部長	お手元の資料1に基づきまして、「論点メモ」の案について座長様の御意見をもとに、まずは京都市財政についての現状認識と議論の進め方

	といったものを５点に整理致しました上で、配付資料の裏面になりますけれども、記載いたしておりますとおり５項目の論点という形で取りまとめを致しております。 まず、表面の「現状認識と議論の進め方」でございますけれども、のとおり、京都市財政の現状認識につきましては、第１回の会議におきまして私ども事務局から御説明させていただきましたとおり、歳出入の両面において他の指定都市と比較致しまして硬直化が著しく進展している。財政の収支見通しによると、何らの改革努力なく現状のままで市政運営を続けますと、財政健全化法に基づく早期健全化の取組が必要となるなど極めて深刻な事態に陥る。このような状況でございます。 したがいまして、のとおり、財政の構造的な課題と現状などについて分析を行い、その結果につきまして情報公開を徹底させていただいた上で、京都市がこれまで進めて参りました事務事業評価制度を活用した事務事業の廃止・縮小といった取組と並行して、速やかに抜本的な改革を進める必要があると致しております。 このため、この有識者会議では、のとおり、施策推進に当たってのコストと効果、公・民の役割分担、財政力と行政水準、低成長・少子高齢化時代の財政運営のあり方などについて、公開の場で京都市の特性やこれまでの取組を踏まえた徹底した議論を行いまして、改革の方向を示すことと致しております。 また、のとおり、市税あるいは地方交付税等の歳入確保については、京都市独自の取組に加えまして、地方財政制度の見直しなど国に対する要望事項等についても提言を行うことと致しております。 最後にでございますけれども、こうした財政の構造改革の効果というのは必ずしも直ちに現われる訳ではございませんので、構造改革によって収支が改善するまでの間、市民サービスの水準を可能な限り維持するためには何らかの財源対策は避けられないものと考えられます。 このことにつきましては、これまでから、これは第１回の会議でも説明させていただきましたけれども、行政改革推進債といった特別な地方債の発行あるいは公債償還基金の活用といった手法が当面の手法という形で想定されると思いますけれども、こういったもの以外の新たな手法についても検討を進める必要があるというような形で、以上５点のとおり現状認識と議論の進め方の取りまとめをさせていただいております。 その上で、裏面に参りますけれども、以上のような考え方のもとで、この有識者会議におきます論点と致しまして５項目を取りまとめ致しております。 論点１，市税・地方交付税等の歳入確保についての点検・検討。
--	--

	論点 2 , 低成長・少子高齢化時代 , 地域主権時代の受益者負担や公共投資のあり方の点検・検討。 論点 3 , 人件費・業務委託費等のあり方の点検・検討。 論点 4 , 扶助費・医療費など社会福祉関係経費のあり方の点検・検討。 論点 5 , 資産の有効活用のあり方の点検・検討。 論点につきましては , ただ今読み上げさせていただきました 5 点にさせていただきますいておりますが , これについては現時点でのものでございまして , 今後の議論を通じまして必要に応じて論点の追加等を行うというような形で , 座長様と御相談の上で取りまとめをさせていただいたところでございます。 論点メモの案についての , 事務局からの説明は以上でございます。
伊多波座長	添付資料もいくつかございますので , それに関しても御説明をお願いいたします。
別府財政課長	論点に関連する添付資料をお付けしておりますので , 簡潔に御説明申し上げます。 資料 2 でございます。これは政令指定都市の財政力と経常収支 , 財政の硬直度を縦横で分けてみたものでございます。上の左側に経常収支比率とございますが , これは財政の硬直度を計る指数で , 上に行けば行くほど硬直化が進んでいるというものでございます。表の下に財政力指数とございますが , 左に行けば行くほど財政力が低いと。中央の交差する点が政令指定都市の平均値でございます。この左肩の経常収支に弾力性がなく財政力が弱いという象限に , ごらんいただいたような都市のグループが入っているところでございます。 資料 3 でございます。政令指定都市の市民 1 人当たりの市税収入 , これは前回の会議でもごらんいただいたのですけれども , 資料 2 で京都市が入っております象限に属する各都市をもう一度並べ直したものでございます。一番左が京都市でございますが , 市税トータルとすれば神戸 , 広島とほぼ肩を並べる水準でございますけれども , 黒く塗ってあるところと横線のところ , これが固定資産税と個人の市民税で , いわゆる安定的な税源と言われるものでございますが , こういった部分については神戸 , 広島よりも少し低い水準ということになってございます。 続きまして , 資料 4 でございます。今後の議論に当たって , 将来の見通しが何か立てられないかというお話もございました。現在の経済情勢あるいは地方財政の見通しにかんがみますと , 正確な長期の見通しはなかなか難しい状況にございますので , 下の箱の収支の見込み方の のと

	ころにございますけれども、扶助費や繰出金、医療関係、介護関係といったものが少子高齢化等の影響で今後も増加が見込まれるところでございますので、仮に過去10年間、平成11年度から20年度の増加率で今後も伸びた場合にどの程度の財政需要があるのかということを試算したものでございます。 上の表の一番上の扶助費で見ていただきますと、右端の平成30年は1,979億円、過去10年間の伸びを毎年3%で計算させていただいた場合の数字です。繰出金（法非適）については1,139億円、過去10年間の平均伸び率9%の増で推移した場合の数値を置かせていただきました。仮にこうした数値を置きますと、表の右下にございますけれども、平成30年度の歳出に必要な財源は約5,000億円、吹き出しがございしますが、21年度と比べると約1,100億円の増加。10年間で1,106億円でございますので、毎年110億円程度ずつ財源が必要になってくる。伸び率でいくと毎年3%ずつぐらいの財源の伸びが必要になってくるという状況でございます。 次に、資料5でございます。これは報道機関のほうから発表されております「行政サービス水準のランキング」という資料でございます。前回の御議論あるいは今回の審議の方向性の素案におきましても、サービスの水準あるいは市民の実感、満足度といった御議論もいただいたところでございます。今後、御議論いただくに当たっての分析手法の一例として、こういった分析の資料がありますということでお示しさせていただいているものでございます。 走って恐縮ですけれども、次に資料6でございます。基金の一覧をおつけしております。特別の財源対策、あるいは資産の活用というようなお話もございました。土地などの資産もございますけれども、現金としての資産ということで、今日は基金の一覧をお付け致しております。大きいものをいくつかだけ御紹介申し上げますと、2番の市庁舎整備基金が20年度末で、これは百万円単位ですので115億9,000万円ございますが、うち一般会計の方の財源対策として114億円は既に活用済みといった形でございます。裏面をごらんいただきましても、大きなものでは32番の公債償還基金が805億円ございますが、288億円は特別の対策としてこの間活用してきたというものでございます。 次に資料7でございますが、財政再生計画、いわゆる財政が非常に厳しくなって再生計画を立てなければならない際にこういった留意事項があるのかということ、これは参考にお付けさせていただいたところでございます。この点につきましては、資料の一番後ろに参考資料3という資料をおつけしております。 仮に財政再生団体に転落したという場合の、歳入面での影響例を抜粋して記載させていただきました。現行の欄は、現在の京都市の数値を入
--	--

	れさせていただいております。再生団体になった場合ということは、個人市民税・固定資産税については夕張市の再建計画の例に準じてここに数字を入れさせていただきました。保育料・国民健康保険料につきましては、現在は市費を投入して国の基準よりも軽減した保険料制度をつくっておりますけれども、仮に国の基準どおりになった場合はこういった金額になるのか、おおよその施設の使用料につきましては夕張市の再建計画をもとに数字を入れさせていただいているところでございます。歳出部分もいろいろな事務事業の見直しなどがございまして、本日は歳入の例を出させていただきました。 恐縮ですが1ページお戻りいただきますと、参考資料2として、これも前回の有識者会議で、少子長寿化あるいは今後の人口動態も勘案して議論を進める必要があるという御意見をいただきましたので、資料をつけさせていただいております。人口の推移は、減少傾向が見込まれております。下の年齢3階層別人口構成につきましては、65歳以上の人口の増加あるいは生産年齢人口の緩やかな減少などが推定されているところでございます。この資料は、今後10年間の本市の基本的な計画となります基本計画を審議する際に活用させていただいている資料でございます。 その他関連資料については、参考にまた御活用いただければと存じます。事務局のほうからは以上でございます。
伊多波座長	今、事務局の方から論点メモと資料に関する説明がございました。事務局からの説明に関しまして、御意見・御質問等がありましたらお願いいたします。 私の方で、資料の説明で良く分からないところがありまして、資料4の財政収支見通しについて、もう少し説明していただければと思います。
別府財政課長	今回の資料4は、地方財政制度というのは大きく展開しておりますし、税収も非常に大きな振れをしておりますので、この10年間の一連の傾向とされていた扶助費と医療費関係の伸びについてのみの推移を見た、単体の資料ということで御理解いただければと思います。
伊多波座長	そうすると、この扶助費と繰出金とその他ですが、ここだけを検討したということになるわけですね。
別府財政課長	はい。扶助費と繰出金の増加傾向による影響だけを算定をさせていただいたという状況でございます。税収等についてはなかなか見通しが立ちませんので、水平飛行の前提でという見通しとしてございます。

伊多波座長	そうすると、私がまだ少し理解不足だと思うのですけれども、財政再生計画が適用されるかもしれないという懸念を持つに至った資料というのは、最終的にはどのような資料になるのですか。
別府財政課長	この資料でいきますと表の下に、左側に３つ吹き出しがございます。これは昨年度に「京都未来まちづくりプラン」を策定するに当たりまして、21年度から23年度の３年間の収支の見通しを試算いたしました際の財源不足見込額でございます。20年度の試算によりますと、21年度が155億円、22年度が約280億円、23年度が約318億円ということでございます。 本市の財政規模から申し上げますと、財政健全化法による早期健全化団体、いわゆるイエローカードと言うのですけれども、この水準は、おおむね390億円から400億円ぐらいの赤字が、一般会計等を中心とした実質赤字額のイエローラインに近い額でございます。 そうしたことから、この財源不足額が順々に積み上がって参りますと大きな額になって参りますので、行財政改革をしっかりと行わなければ、これはもちろんしっかり行っていくわけですけれども、仮に何ら手立てをしなければ、そういった危険があるという試算をしたところでございます。
伊多波座長	財政再生団体になるかもしれないというときの指数は、何の数値をもとにしているのですか。実質公債比率なのか。
別府財政課長	実質赤字比率でございます。
伊多波座長	そうすると、扶助費と繰出金以外の項目に関しては一切現状どおりだということが前提になっている訳ですか。そうでもないのですか。
高城財政部長	この資料を作らせていただく前提として、一応現状どおりとさせていただいております。 そこには一つ前提がございまして、当然のことながら通常の扶助費、そして国民健康保険でありますとか後期高齢者医療などへの繰出金以外にもいろいろな事業もしておりますので、そういった事業の事業費も増加して参ります。ただ、それらの事業費については、先ほど財政課長が申しましたように、いろいろな工夫をしまして、何とか増えるお金については事務事業の見直しでお金を捻出して、「その他」と書いてあるところは何とか増えないように精一杯努力をすることとしております。 こうした事務事業の見直しの努力をしても、扶助費とか国民健康保険

	の繰出金が伸びるだけで30年度には21年度に比べて1,000億円もさらに財源が必要になるという状況をお示したということでございます。 当然のことながら短期的な見込み方をしますと、「その他」の部分についてもいろいろな変動は出てくると私どもは思っております。 中長期の見通しというものと短期的な見通しというものとをその辺で区分けをして考えていますので、この資料についてはそういう御理解をお願いしたいと思っております。
伊多波座長	どこをどういうふうに改革したら良いかというのを見るためには、やっぱり全体的なところが分からないとなかなか判断しにくいので、この扶助費、繰出金以外の歳入歳出も含めた全体的な動きを、もう少し中長期的な形で示していただければと思いますけれども。
高城財政部長	私どもは22年度の予算編成の今まさに真っ最中というような状況でございますけれども、例えば座長様から御指摘のありました資料につきましては、22年度の予算を基点にして、一度少しいろいろと工夫をして作らせていただこうと思えます。
伊多波座長	ありがとうございます。 1点だけ感じたのですけれども、今年に満足度調査をやっておられますよね。その結果が要望資料の中に載っているのですが、結局これで一体何がわかったのかと。つまり、どういう要因が満足度を押し上げているのか、そういう分析がないように感じられるのですが、そういう点に関してはどうですか。
別府財政課長	これはいわゆる調査結果の資料ですけれども、本市においては政策評価あるいは施策評価ということをしておりまして、こういった市民の満足度と、例えば保育所の入所の児童の数ですとか、あるいは広報でしたらホームページへのアクセス数とかの客観的な数値を、両方組み合わせた形で政策・施策の評価という形で活用している中の一部ということでございます。
伊多波座長	そうすると、例えばどういう年齢層が満足度を得ているとか、環境面だとか社会ストックだとか、そういうものが満足度にどう影響を及ぼしているとか、そういう分析というのはある訳ですか。
別府財政課長	どこまで詳細な分析かということはありませんけれども、むしろ満足度と客観指標をもとに施策全体を評価しているという使い方でございます。

伊多波座長	す。 この満足度をずっと掘り下げるといよりも、満足度や客観指標を並べて評価をしていくといった仕組みで使っております。 これから京都市の人口を増やしていくということは、一つは税源を増やしていくということですよね。そうすると、市民の満足度をできるだけ高くして、出て行こうという市民を流出させないで、流入して来る市民を増やすという、そういう満足度を高めるということが非常に重要だと思うのです。そうすると、満足度に対してどういうものが影響しているのかということを、政策評価だけではなくて、もっと包括的に分析する必要があるのではないかと思います。ですから、そちらの方からも分析しておく必要があるのではないかと思います。 それが1点と、それから京都市もどこもそうなのですが、これは物すごい膨大な資料なわけですよね。これを例えば、京都市には大学がいっぱいございますから、この分析を大学の研究者にしてもらうということで資料を公開するというのも一つ考えた方が良くはないかと思います。 今は国の方でも資料を公開する方向に向かっておりまして、例えば、無制限に公開するのではなくて、相手の目的を書いた申請書を出させて申請が通った場合には、ある一定期間貸し出しをする形で分析させることもしております。京都市としてもそういうことをすることが、大学の知的な組織を有効に使うことにも繋がると思いますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。
高城財政部長	この資料などにつきましては、基本的には京都市のホームページなどですべて公開させていただいておりますけれども、ただ何分、座長様の御指摘のとおり公開させていただいている資料が非常に膨大なものですから、なかなか、市民の方に一目でその結果が分かりづらいということは我々も常々反省しているところでございます。今後は情報公開と併せまして、御指摘のように、いかにその内容をかいつまんで要領よく説明していくかというようなことも必要ではないかなと思っております。 それと、市民の皆様の満足度に関してですけれども、満足度調査というのは実施しておりまして、それは既にお手元に資料としてお届けしているようなものでございます。ただ、これ以外にも、ただ今も新しい京都市基本計画を作っておりますし、またそれ以外にも、例えば子育てのプランですとか、いろいろな政策分野別に中期的なプランを作っておりますけれども、それらのプランを作るときには、素案ができました段階で必ずパブリックコメントという形で、市民の皆様に必要とされるサービ

横井委員	スの内容などについて、事細かく御意見をお伺いするという手法を採りまして、可能な限り京都市が行う施策が市民の皆様のニーズにマッチするように、取組をさせていただいております。 座長がおっしゃられた、政策評価などの分析等について、大学あるいは広く研究機関に任せたらというお話ですが、私は政策評価委員会の委員をやっておりまして、京都市もボランティア的に大学生の方に事業分析を依頼したり、あるいは市職員もボランティア的に集められたりされておられると思うので、京都市がやっておられる現状の政策評価等について、一応簡単に説明していただいた方が良いと思います。
高城財政部長	私どもは政策評価の部分について今ここで十分に御説明するだけの知識を持ってないのですけれども、実は政策評価のもう一つ下に、それぞれの事務事業、これは生活保護とか国の基準でやっているもの以外のすべての事業、1,400ぐらいの事業があるのですけれども、これらをすべて一つずつ、効率性とか目標達成度とかの評価を実施しております。 それにつきましては、行政内部で評価をするだけではなくて、外部有識者の評価委員の先生方にお集まりいただいて、その評価の指標が本当に適切なのかどうか等について吟味していただいております。 また、大学生の方にサポーターという形で入っていただきまして、これはそれぞれ分野を決めてですが、今年も3つほど分野を決めて3つの大学の方々に参加していただいて、私どもの職員と大学生のサポーターの方が一緒になって、事務事業評価の改善点などを議論しております。大学生の方々の非常にフレッシュな御意見をいただいて、どんどんこの事務事業評価というものの内容が充実してきまして、そういう取組の積み重ねで、手前味噌で恐縮ですけれども、地方公共団体の中の事務事業評価の中では、京都市の評価制度は非常に高い評価を得ているという状況でございます。
伊多波座長	私が言いたかったのは、原データを公表しなさいと言っている訳です。原データを公表すると。パネルデータ等がある訳ですよ。それを、完全に公表するのではなくて、依頼があったときには、その人の責任において分析してもらうような形で公表してはどうかということです。 国の方でももう、経産省とかそういうところで既にやっておりますので、一度参考にしていただいて、そういう形で分析も市民が参加することを開いてはどうかという趣旨の発言ということですから、よろしくをお願いします。

西村委員	今，座長が言われているアンケートの部分で，少しだけお聞きしたいのは，記述式での回答があったのかなかったのかですね。設問で，記述式であれば，それもやっぱり明らかにしていただきたいというのが一つあります。 それから論点メモの案で， で「抜本的な改革の効果が収支に現われるまでの間」というところがあるのですけれども，来年度，大変な財政状況に入っていくという部分は分かるのですけれども，それに対して今，近々に何をしておるのか。 例えば，送っていただいた夕張市の資料を見たときに，議員定数とか議員に係る歳費とかにやっぱり手を加えておるわけですよ。財政改革で議論をしていくときには，やっぱり，市民の協力も必要ですけれども，行政も，そしてそういった議員の報酬といったところも，お互いに節約・削減していく中でこういう形が良いのではないかとという求め方をすべきではないかと思うのです。 ですから，ここの「抜本的な改革の効果が収支に現われるまでの間」の近々の部分でどのような形をされているのかお聞かせ願いたいと思います。
川島財政担当 局長	ただ今の質問ですけれども，現在予算編成中でございますが，来年度は320億円の財源不足額があると前回御説明させていただきました。 その中で，昨年度作りました「京都未来まちづくりプラン」に基づく職員の削減でありますとか，事務事業の見直しでありますとか，人事委員会勧告を超えた緊急の給与削減などによりまして，150億円については解消されております。 残りが170億円あるのですけれども，その中で60億円については，去年作ったプランにプラスしまして，新たな取組と致しまして，例えば下水道事業に対する繰出金を抑制するでありますとか，委託料などといった内部的な経費について，内部の事務の見直しを徹底的に行いまして，30億円については解消しており，財源不足額は大体110億円程度によやうく縮んできているというところでございます。 今この110億円をどういうふうに縮めていくかという苦心をしている訳でございますが，引き続き，企業会計とか特別会計も含めた義務費を削減するでありますとか，また未来まちづくり推進枠について圧縮を検討するでありますとか，歳入確保策を講じるとか，そういった検討をしている状況でございます。 現在のところ，特に行政の内部に重点を置いて大きな取組をしているというところでございます。

高城財政部長	市会の関係ですが、私ども職員の給与カットというものも致しておりますが、それに併せまして、市会議員の先生方につきましても議会の自らの発意という形で給与カットをしていただいております。 当然のことながら、それ以外にも議会の改革に取り組んでいただいております。議会の運営費についても我々の一般的な行政経費と歩調を合わせるような形で、きちっと削減を続けているという状況でございます。
伊多波座長	他にございませんでしょうか。
野間委員	この論点メモをおまとめいただきまして、大変分かりやすくなったのですけれども、少しまだ私が把握できない部分がありまして。 例えば、いろいろなことを精査していくに当たりまして、カメラのズームをぐっと絞ってある点について話す。あるいはズームをずうっと引いて全体を見た中で、その中のこの点について自分は精査したいから、またズームを絞っていく、ということを繰り返しながら進めていくのですけれども、カメラのズームを引いた全体についての御説明はこの前いただいたのですが、この論点メモを進めていくに当たりまして、まだたくさん御説明いただきたいこととか、全体を見る上でわかり得ていないことがあるのですけれども、今後のタイムスケジュールというのはどういうふうになっているのでしょうか。
伊多波座長	今後のタイムスケジュールですか。
野間委員	はい。引いて全体を見た上で抽出されていった点について、ズームをぐっと絞って見ていくという作業をしていきたいと思うのですけれども。
伊多波座長	多分こうだろうということで補足説明をさせてもらうと、恐らく全体としてまでは良く分からないということだと思います。それで、確かにこういう論点が5つ出てきたけれども、それが全体の中でどういうふうなところの動きなのかということが良く分からないと。そうではないのですか。
野間委員	ともすれば意見の交換の中で非常に細部に入っていくというところがありますよね。それを、どういうふうに構築していくのか。各自がそれぞれ各論に入っていくときに、その細部を見て全体を捉えるというやり方をしていけばいいのか、自分の中で少し分からない部分があ

伊多波座長	って。大変申し訳ございません。 それでは事務局の方から今後の進め方を説明していただいて、それでもう一度御質問があればということで。
高城財政部長	今日は論点という形で5点お示ししておりまして、議論をしていただきますのは玄関口みたいなものでございまして、先生のおっしゃっている中で言いますと、私どもの理解が間違っているかもわかりませんが、ちょっとカメラを引いた状態なのかなと思っております。 今後はずっとズームを落とし込んでいきまして、我々の方としては一つ一つのパートを決めて踏み込んだ議論をしていただこうと思っているのですけれども、その順序といたしましては、基本的にはこの論点の1番から5番、上から順番に並べておりますので、こういった順番で進めさせていただくのが基本かなとは思っております。 ただ、論点1につきまして、市税や地方交付税などの歳入確保についての点検・検討となっておりますが、ここの部分については、国の方で今いろいろと地方の財政制度、例えば、ひも付きとよく報道されている国からの補助金というものをなくして、地方が自由に使えるようなお金を渡していこうとか、そういう改革を進めようということが議論されておりますので、そういうことも見ながら議論を進めさせていただく必要があるかと思えます。できましたらこの論点1の部分は最後の方にさせていただいて、論点2から順にズームを絞り込んで細かく議論していただきたいと思えます。 そして、「有識者会議での現時点における論点」というふうに書いておりますので、絞り込んで議論をしていただき、もう一度大きく引いて見て、少し他の論点を加えるべきではないかというような御意見がございましたら、その御意見を踏まえて適宜論点をまた増やしていって、そして絞り込んでいく。そういう作業をさせていただきたいなと思っております。
位高委員	質問が1点と、ちょっと意見ですけれども、この論点メモの中で、1ページの「事務事業見直し等の取組とも並行して」という、この見直しの取組は次のページの論点の中のどこで扱うことになるのかというのが一つです。 それからもう一つ、これは項目ごとに論点が1から5までありますけれども、これは全部横串で、問題点を見つけ出そうと思うとこういう横串の検討も必要でしょうけれども、それ以外に、これは縦軸になると思うのですが、どれか事業を取り上げて、人件費が多いのか少ないのかと

高城財政部長	か、やり方がどうなのかとか、そういう縦で見る視点が要るのではないかと思うのです。そうするといろいろな問題点が浮かび上がってくるのではないかというような気がします。 まず、事務事業の見直しの部分でございますけれども、先ほど1,400ほど事務事業があると申し上げたのですけれども、実はこれの見直しにつきましては事務事業評価制度というものを活用致しまして、国で言います事業仕分けに非常に似通ったことを、仕分人という方までは入っていただいておりますけれども実施しております。 目標の達成度でありますとか効率性を評価して、事業を縮小するのか廃止するのか、今のまま継続するのか充実するのか、毎年度の予算編成の度に議論しておりまして、基本的にはこういう事務事業評価制度でもって引き続いて見直しを続けさせていただきたいと思っております。 そこで、この有識者会議を開催させていただきましたのは、今後財政事情がさらに悪くなっていきまして、この事務事業の見直しだけではどうも財源不足を根本的に解消することがちょっと不可能ではないかなという、実はそういう壁に突き当たっておりまして、その壁を突き破るために、例えば公共投資でありますとか、一つ一つの事業を実施するかどうかということをこの場で点検していただくのではなくて、これからの低成長の時代を見据えて公共投資の水準とかそういったものを、今のままで良いのかももっと大きく絞り込んでいく必要があるのかとか、少しそういう大きな議論をしていただければありがたいなと思ひまして、この有識者会議をお願いしたような次第でございます。 ただ、それぞれの論点で議論をしていただく過程で、何か個別の事業について説明が必要というような場合には、当然のことながらそれについて説明させていただきますし、また人件費につきましても当然のことながら、個々の事業でどの程度の人員が必要かといった分析は、なかなか難しいのですけれども、もう少し大きな政策分野別で何人ぐらいの人間がどの政策分野に携わっているか、これについては他都市との比較なども提出させていただけると思います。その辺りから京都市の政策分野の中でどこに少し人が過大になっているのかなどということについて御議論をいただければありがたいと思ひているところでございます。
伊多波座長	もう1点、見直し等の取り組みは の論点というところではどこに繋ぎたいのかということについては。
高城財政部長	申し訳ありません。論点メモの案の で「事務事業見直しの取り組みとも並行して」となっていますが、これはただ今申し上げたような、私

野間委員	ともが実施している取組に加えて構造的な改革を，という趣旨でございます。 前回の川島局長の御発言で，政策評価制度や事務事業評価制度を活用した戦略的予算編成システムを用いて1,400ある事業の予算を編成していったと。しかしながら景気後退の影響を受けて構造的な問題が出てきたと。それについて私たちは財政構造について分析や課題の抽出を行うというのが主な仕事だということの御説明を受けました。 それで抜本的な改革のためにはどんな課題があるのかと，ということをおっしゃられましたので，そうしましたら，まず政策評価制度あるいは事務事業評価制度というものがどういうものであったのか，先ほど来，委員長なり他の委員からもお話が出ていますけれども，それをある程度知り得ないと，分析や課題の抽出というのが見えてこないのではないかと思いますので，もう少し資料なりを頂戴したいと提起させていただきます。
川島財政担当局長	本日は資料をお示ししていないのですが，政策評価制度と事務事業評価制度の両方につきまして詳細な資料を用意いたしまして，送付させていただくなりさせていただきたいと思います。
伊多波座長	今の点に関してですけれども，事務事業評価とか政策評価制度とか，そういういろいろな制度がございますよね。あと，いろいろな審議会等の答申とかがございますよね。 本当はそれを全部知りたい訳ですけれども。私もホームページを随分クリックして見たのですが，いろいろなところにあってどこに何があるのか分かりませんよね。探すのに物すごい時間がかかるので，例えば事務局の方で，このことに関してはホームページのURLはここだとか，そういう一覧を出していただければ，こちらの方で興味があったらそこにアクセスするということが可能なので，もちろん必要な資料はこういう紙媒体で出していただくということは必要だと思うのですが，それ以外に事務局の方として知っていただきたいというような，いろいろな審議会の答申だとか政策評価システムだとか，そういうものに関してはURLの一覧を作っていただいて，それを配付していただければと思いますけれども。
高城財政部長	おっしゃるとおりでございます。確かに，環境の観点からも余り分厚い資料ばかりをお送りするのもいかかだと思いますので，議論でどうしても必要な資料については送付させていただいて，その関連の資料など

横井委員	については、できるだけホームページのアドレスをお示しするような形にさせていただきます。 事前に論点を送っていただいていたしまして、私は実は事務事業の評価とかあるいは政策評価などで京都市と関わらせていただいていたしまして、私なりにどういう取組がされているかというのは、ある程度分かっております。それと、「未来まちづくりプラン」の取組も前回の参考資料で挙げてもらっています。 京都市は、行政運営の改革志向あるいは歳出構造の見直しから歳入確保、市民サービスの改革、庁内の改革、公営企業特別会計の改革、外郭団体の改革といった、非常に幅広い形のプランは作っておられるのですけれども、それではなかなか今の状況は打破できないということで今回有識者会議を開かれたというふうに理解しています。 その中で、論点が歳入確保とか5つございますけれども、私が最近の話題の中で特に次回までに、あるいはここで議論した方が良いのかなと思うこととしては、歳入については、先ほどおっしゃったように国との関係というのが非常に大事で、京都市がどういう状況に置かれているかということを中心に理解した上で要望していくということも大事だと思いますが、京都府との財政面での関係はどのようになっているかとか、そういう点をもう少し議論していくか、資料等でどういう状況が示していただきたいということが第一点。 それと、前回もありましたけれども、今の議論の中では新しい税金というのは非常に難しいとは思いますが。ただし、大きい発想的には、どうすれば市民をもっと呼び込む、あるいは市民が出て行かないようにできるか、税収源を大きくするというのももちろん税収アップになることだと思いますけれども、そういった税収を増やすための根本的な対策、中長期をにらんだ対策がどのように変わっていくか等が大事かと思います。 あと、論点5のところでは、私は公認会計士なので資産の有効活用とかそういったことでいろいろな取組、各自治体でも支援させていただいていますが、その中で、特に今言われているアセットマネジメントという公有財産の最適管理的な取組を京都市がどのようにされておられるのか。先ほどのように下水などの投資を抑えていくというのは、これは一つの観点として非常に大事です。ただし、今の資産管理がどのようになっているかという点についても、これだけの財産を持っておられる訳ですから、それをどのようにコントロールしていくかというのは、財政に及ぼす影響は大きいのかなと思いますので。 この論点の中で議論していただきたい点ということで、その3点です
------	--

伊多波座長	ね。 時間が来たようでございまして、特にこれだけという、これは是非というのではないのでしょうか。なければ、一応議論はこれでおしまいにするということで。 これはあくまでも現時点でございまして、また審議している過程で新たな論点が出てくれば、それも追加するということでございまして、今日がこれに関しての最後のものではないということです。
高城財政部長	例えば横井先生からもいくつか、国だけではなくて都道府県との関係でありますとか、あるいは税収を増やす、いわば成長戦略的な部分もというようなお話もございました。また、さらには投資の部分についても、いわゆるアセットマネジメントとかそういう観点を重視していくべきではないかというような、論点メモにかかわる御意見を頂戴致しましたので、その御意見を踏まえまして、また他の先生方にも私どもから御意見をお伺いするなり、あるいはお持ち帰りいただいてさらにお気づきの点がございましたら事務局へお申し付けをいただきまして、その点を踏まえて再度座長様と御相談させていただいて、もう少し内容について整理させていただいて、現時点での論点メモとして発表させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4 閉会

伊多波座長	それでは、一応これで今日の議論は終わりますけれども、現在予算編成作業を行っているということでございまして、可能であれば今後この議論を生かせる部分があれば反映していただきたいと思います。 以上で本日の議題は終わりますが、事務局の方は何かございましてでしょうか。
由木副市長	大変御熱心に御議論いただきまして、ありがとうございました。 市長と一緒に防災の関係の訓練に出ておりましたので、遅参致しまして申し訳ございませんでした。 今お話がございましたように、22年度の予算編成作業の最中でございますけれども、そういった中で反映させられるもの、それから座長からもお話しいただいた情報のオープンの問題などは、むしろ京都市基本計画の議論も今しておりまして、そういう中でもいただいた意見を取り上げて、変えられるところはどんどん変えていきたいと思っております。 アメリカのオバマ大統領が年末に、情報はマシンリーダブルな形で提供すべきだということを各省に指示されたということですが、実は事務

伊多波座長	事業評価も、本市ではPDFファイルでオープンになっているものですから、情報の分析が非常にしにくいということが一つあるかと思います。 そういった中で、例えばマシンリーダブルな形でどういう情報を提供するのか。そうするとアメリカの場合にはそこにパーティシペーションというのでしょうか、この分野で民間はぜひ参画したいという申し込みをして、幾つかのモデル事業を官民でコラボレーションして研究を深めていくようなプロジェクトを始めるとオバマ大統領は言っております。例えばそういうような情報の使い方みたいなものも、むしろ財政だけではなくて、いろいろな面で市の情報の問題に生かしていけるかなとちょっと思ったところもございますので、そういった他の分野でも反映させられるところはぜひ反映させていただきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。 今日はありがとうございました。 それではこれで閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。
-------	--